

地域振興県土警察常任委員会資料

(平成28年3月17日)

- 1 入札・契約審議会の開催結果について
【県土総務課】・・・1ページ
- 2 建設労働者の確保・育成の取組状況について
【県土総務課・技術企画課】・・・2ページ
- 3 技能労働者の賃金水準等詳細調査実施結果について
【県土総務課】・・・4ページ
- 4 鳥取県国土強靱化地域計画(案)について
【技術企画課】・・・5ページ
- 5 インフラ長寿命化計画(行動計画)(案)について
【技術企画課】・・・6ページ
- 6 第146回鳥取県都市計画審議会の諮問予定議案について
【技術企画課】・・・7ページ
- 7 山陰近畿自動車道南北線に係る鳥取商工会議所の知事要望について
【道路企画課】・・・8ページ
- 8 米子・境港地域と道路のあり方検討会(仮称)の開催について
【道路企画課】・・・10ページ
- 9 高速道路・暫定2車線区間への付加車線設置の考え方について
【道路企画課】・・・11ページ
- 10 鳥取砂丘コナン空港増設駐車場等の供用開始について
【空港港湾課】・・・12ページ
- 11 鳥取港分譲地の分譲等の状況について
【空港港湾課】・・・13ページ
- 12 境港流通プラットフォーム第2回国内物流分科会の開催結果について
【空港港湾課】・・・14ページ
- 13 一定額以上の工事又は製造の請負契約の報告について
【道路建設課・河川課】・・・15ページ

県土整備部

入札・契約審議会の開催結果について

平成28年3月17日
県土総務課

建設工事等に係る入札・契約等の透明性・公平性を確保し適正な執行を図るため、鳥取県建設工事等入札・契約審議会を設置しているところです。

平成27年度は審議会を3回開催しましたので、その概要を報告します。

1 開催概要

	開催月日	審議内容			
		入札・契約手続き等の運用状況			入札制度
		工事等	用地	資格停止	
第1回	7月13日(月)	6件	1件	1件	—
第2回	12月2日(水)	6件	—	—	予定価格の事後公表の拡大
第3回	3月2日(水)	7件	—	1件	最低制限価格等の引き上げ

2 第3回審議会の概要

2月24日の常任委員会報告「建設工事に係る入札制度の見直し」について、第3回審議会に諮ったところ、御承認いただきましたので、予定どおり平成28年度工事から適用します。

(1) 最低制限価格（予定価格2億円（建築一般は4億円）未満）

最低制限価格の予定価格に対する割合を概ね90%から概ね92%に引き上げる。

(2) 失格基準（予定価格2億円（建築一般は4億円）以上）

失格基準の予定価格に対する割合を概ね80～85%から概ね85%に引き上げる。

なお、予定価格2億円以上の土木関係工事について予定価格を事後公表とし、非公表としている失格基準の算定式を公表する。

(参考) 入札・契約審議会の概要

- (1) 設置根拠 鳥取県建設工事等入札・契約審議会条例
- (2) 設置年月日 平成14年12月25日
- (3) 委員の構成 7名（学識経験者、弁護士、中小企業診断士 等）

建設労働者の確保・育成の取組状況について

平成28年3月17日

県土総務課・技術企画課

建設業の年齢別に見た就労者の割合は55歳以上が約33%、30歳未満が約10%となっており、若年人口の減少と団塊世代の引退により、近い将来の担い手不足が懸念されることから、若者や女性の就業確保と育成が重要な課題となっています。「企業努力を促す経営状況の改善」や「働きがいのある職場に向けた就労環境の改善」とともに、昨年度から「建設業者が行う担い手確保・育成の取組支援」を推進しているところであり、今年度の状況は次のとおりです。

1 高校生のインターンシップ（職業体験）受入経費支援（H26予算※：1,168千円）

高校生（土木系）の県内建設業への就業意欲の向上のため、「実習・体験学習」や「学外実習」を受け入れた建設関係企業へ受入に伴う経費を支援する。

支援内容：受入日数当たり 8,900円/日

【現在の状況等】

- ・5月に各高校とインターンシップに向けた打合せを実施
- ・9月～10月にかけて、各高校がインターンシップ研修を実施

<参考：研修受入先数・実施高校、研修実施生徒数>

	鳥取工業高校	倉吉農業高校	米子工業高校	計
建設業者	6社・9名	3社・5名	7社・14名	16社・28名
測量設計業者	2社・2名	1社・2名	2社・4名	5社・8名
計	8社・11名	4社・7名	9社・18名	21社・36名

※H26予算＝経済対策予算（地方創生先行型）で、平成27年度に全額を繰り越し。以下同じ。

2 建設業で働く女性の就労環境整備事業（H27（新）予算：2,250千円）

建設工事の施工現場において、女性労働者が働き続けることができる環境の整備を推進する建設関係企業（建設業者、交通誘導警備業者等）に対して、環境整備に要する経費の一部を支援する。

支援内容：環境整備（仮設トイレの設置、作業服等の購入など）に要する経費の1/2（上限225千円）

【現在の状況等】

- ・2月末日で申請受付を締切。問合せはあったものの、活用に至らなかった。

3 鳥取県建設業魅力発信事業（H27（新）予算：3,750千円）

若者や女性に建設業に興味・関心を持ってもらうためのイベントを開催するなど、建設業の魅力発信や人材確保に意欲のある企業・団体の行う取組に対して経費の一部を支援する。

支援内容：広告宣伝費、印刷製本費、委託費、会場借上げ代等の経費の1/2（上限750千円）

【現在の状況等】

- 5団体（社）が当該補助金を活用して事業を実施。
- ・井木組（倉農でのアスファルト舗装施行体験）
- ・県測量設計業協会（郷土づくりシンポジウム）

- ・電気工事業組合（電気工事技能競技会）
- ・西部建設業協会（幼稚園児の建設機械試乗体験）
- ・県建設業協会（カレンダー作成、高校への出前講座）

4 鳥取県建設工事新規入職者トレーナー事業（H26（新）予算：9,183千円）

新規入職者の建設業への定職率の向上を図るため、建設業の施工現場への従事体験を希望する者を受け入れ、育成を図るための訓練を行う中で、この現場体験希望者の適性の判断の支援を行う受入企業に対して、必要な経費の一部を支援する。

支援内容：現場体験希望者の賃金相当額 上限160千円/人（1ヶ月以内）
 上記に係る法定福利費事業主負担相当額 上限26千円/人
 訓練経費（トレーナー人件費）の一部補助 30千円/月/人（4ヶ月以内）

【現在の状況等】

- ・10社を現場体験希望者受入企業として登録。うち6社が事業を実施。7人が訓練を受け（訓練中を含む）、4人が正規雇用された。

5 鳥取県建設労働者等スキルアップ事業（H26（新）予算：4,400千円）

事業者に所属する建設労働者が1級又は2級土木施工管理技士資格を取得するために民間研修を受講する際、その受講料の一部を支援する。

支援内容：研修参加者1名当たり30千円/年まで

【現在の状況等】

- ・1級資格24名、2級資格41名が研修を受講。

6 鳥取県建設労働者等スキルアップ研修フォロー事業（H26（新）予算：5に含む。）

事業者に所属する建設労働者が2級土木施工管理技士資格を取得するために県が実施する研修を受講する際、その研修期間中に当該受講者の業務をフォローする者の人件費について一部を支援する。

支援内容：1事業者当たり研修受講者数に関係なく 10千円/日×研修受講日数

【現在の状況等】

- ・9月15・16日及び10月6・7日の計4日間の研修を実施。研修受講者18名のフォローを支援。

参考 若年技能者等技能承継推進事業（H26 予算：38,053千円）商工労働部所管

共同体（鳥取県職業能力開発協会・企業）に技能士見習いを希望する若年者（概ね35歳未満）を有期雇用し、共同体メンバー企業への正規雇用に向けた9箇月間の集合訓練や企業実習を行う業務について、当該共同体に委託する。

主な委託内容：月当たり上限20万円/人の賃金、企業実習経費上限30万円/社 など

【現在の状況等】

- ・7名（型枠3人、建築板金1人、鉄筋1人、とび2人）を有期雇用。1月31日に訓練を終了。5名が訓練期間を満了し、4名（型枠2人、鉄筋1人、とび1人）が正規雇用された。

<参考：H26実績（地域人づくり事業として実施）>

11名を有期雇用して訓練し、うち5名が正規雇用された（管、とび、板金、路面標示、機械加工各1名）。

技能労働者の賃金水準等詳細調査実施結果について

平成28年3月17日

県土総務課

県発注の土木建設工事に係る適正な下請契約や賃金水準の確保に向けて必要な助言・指導を行うため、下請契約額と設計金額とを比較分析して下請契約額や賃金水準の状況を調査した。

1 調査対象

県発注工事のうち、主に「とび工、型枠工、鉄筋工、塗装工、内装工」の5つの専門工事に下請が出された工事を中心に選定した。

2 調査件数

(1) 県設計書との比較調査実施件数 70工事

* (公財)鳥取県建設技術センターに分析委託

(2) 立入調査件数 28社

* (1)の委託調査分のうち設計金額と比較して低い水準の下請契約額であった工事を中心に立入調査を実施

3 調査結果

(1) 委託調査分の下請契約額について、設計金額による直接工事費下請該当額及び法定福利費の合計額と比較したところ、県設計金額以上による下請契約が36件、当該金額未満による下請契約が34件あった。

(2) 立入調査により確認した下請業者が使用する技能労働者の賃金水準は、設計労務単価の水準と同程度のももあったが、大きく下回っているものも見られた。

4 今後の取組

(1) 設計金額による直接工事費下請該当額及び法定福利費の合計額以上の金額による下請契約が締結されるよう、助言・指導していく。

(2) 平成26年10月から代表的な専門工種に係る標準的な労務単価を、また、平成27年5月から個別の労務費が明示された内訳書を県発注契約ごとに公表しているところであり、これらの下請契約の価格交渉での活用を周知する。

鳥取県国土強靱化地域計画（案）について

平成28年3月17日
技術企画課

第3回鳥取県国土強靱化地域計画策定委員会の開催結果を踏まえた同計画（案）について報告します。

1 第3回鳥取県国土強靱化地域計画策定委員会の開催結果

(1) 日時：平成28年2月1日（月）午後2時から4時30分まで
場所：とりぎん文化会館 第3会議室

(2) 委員出席状況 17名中13名出席

(3) 審議事項及び結果

- ・当委員会、議会、パブコメ等でいただいた意見を反映させた計画案の審議された。
- ・計画案について了承された。

2 これまでの議会、委員会等の主な意見と対応状況

区分	主な意見	計画への反映状況等
議会	国土強靱化に資する具体的な事業を計画に位置付けるべき	山陰道等国土強靱化に資する基幹インフラ整備の必要性について記載
	適切な避難行動ができるよう確実な情報伝達等が必要	多様な手段による情報配信体制の強化を記載、戸別受信機の設置等について KPI 設定（16市町村→取組推進等）
	H27.9月の関東・東北豪雨災害を教訓とした河川堤防の対策が必要	バックウォーター等を踏まえた河川堤防の機能評価等を記載
	迅速な復旧・復興のため、地籍調査を促進するべき	・地籍調査進捗率 KPI を見直し(26.8%→33%) ・今後、効率的な調査手法の共有等、調査進捗の向上を図る
	避難所に民間施設を活用する場合、耐震性等の要件を含めた指定のあり方の整理が必要	民間施設の活用については、市町村において指定を行っているところであるが、今後の被害想定等に基づき、関係者が連携して検討を進める
当委員会	観光客等の来県者に対しても防災情報の提供が必要	観光客にも配慮した情報配信等安全確保の取組について記載
	企業 BCP の策定、同時被災の少ない地域間連携等による経済活動維持のための取組が必要	・企業 BCP 策定支援を KPI として設定（県等の支援による BCP 策定企業数 101 社→200 社） ・商工会等と連携した地域間連携の取組推進について記載
	災害時に特に大きくダメージを受ける医療分野にソフト・ハード的な不足面をカバーできるような方向性が必要	・災害拠点病院とその他医療機関の役割と連携、人工透析等に不可欠なライフラインの確保、BCP 実効性確保に関して追記 ・医療機能継続に不可欠となるインフラ機能確保として、上下水道に関する KPI を再掲
	支え愛マップ推進事業の PR や関係機関等とも連携した防災教育により地域の防災意識の醸成が必要	手話を通じた防災サインの活用等による要配慮者への適切な情報伝達や学校等関係機関と連携した防災教育の充実、サポート体制の構築について記載
パブコメ	高齢者、子供、障がい者等に配慮した計画とすべき	

3 今後の予定

- ・3月下旬 成案、公表
- ・H28年度 市町村等との関係者の連絡調整の場を設け、本計画の実効性を図るとともに市町村の地域計画策定の支援を行っていく。

4 参考（国の動き等）

- ・国は、民間の強靱化の取組を促進するため、来年度、国土強靱化に係る認証制度を創設予定。（要件：BCP 策定、教育訓練実施等、メリット：内閣官房 HP での公開等による市場への PR）
- ・計画策定済み都道府県数 18 都道府県（主に太平洋側の自治体）（3月7日現在）

インフラ長寿命化計画（行動計画）（案）について

平成28年3月17日
技術企画課

「鳥取県公共施設等総合管理計画」に併せて策定しました「インフラ長寿命化計画（行動計画）（案）」の概要について報告します。

1 計画の概要

- 土木インフラは、県民の豊かな社会経済活動を支えるための重要な社会基盤であるとともに、災害時の緊急輸送機能など防災面でも重要な役割を担っていることから、将来にわたり安全かつ安心して利用できるよう適切に保全することにより、求められる機能や性能を維持する必要がある。
- 財政負担を軽減するため、計画的かつ適切な維持管理を実施し、土木インフラの長寿命化を図ることにより、維持管理費や修繕・更新等に係る費用の縮減と平準化を図る。

2 基本的な方針

基本方針：『インフラ機能の維持・確保の最適化』	
土木インフラを将来にわたり県民が安全・安心して利用できるよう、機能を適切に維持するとともに、そのために必要となるコスト縮減と投資の平準化を図るため最適な維持管理・更新を実施する。	

三本の柱	①メンテナンスサイクルの構築	■ 持続可能なメンテナンスサイクル【点検⇒診断⇒措置⇒記録⇒（次回点検）】を構築し、蓄積した点検結果や措置内容等の情報を次回点検に活用することで、効率的かつ適切な維持管理を実現する。
	②財政負担の縮減及び平準化と適正な財源の確保	■ 機能維持や長寿命化を図りつつ、中長期的なトータルコストの縮減と財政負担の平準化を図る。 ■ 必要となる維持管理費用を確保し、土木インフラの機能を確保するための対策を講じる。
	③適切な維持管理体制の整備	■ 部局横断的な取組により土木インフラ全体の維持管理状況を把握するとともに、PDCAサイクルにより進捗を管理し、必要に応じて改善を行う。 ■ 国や市町村とも連携した広域的な取組を行うことにより、適切な維持管理体制を構築する。

3 具体的な施策

- 点検・診断等の実施
- 維持管理・修繕・更新・耐震化等機能強化の実施
- 維持管理コストの縮減・平準化
- 個別施設ごとの長寿命化計画の策定
- 統廃合の検討
- 新技術等の導入による効率化等の実現
- 総合的・計画的な管理のための体制構築

4 対象とする土木インフラ

- 道路施設
- 河川管理施設
- 海岸保全施設
- 港湾施設
- 空港施設
- 漁港施設
- 治山・砂防関係施設
- 農業施設
- 林道施設
- 下水道施設
- 都市公園施設
- 情報通信施設
- 工業用水道施設
- 発電施設
- 交通安全施設

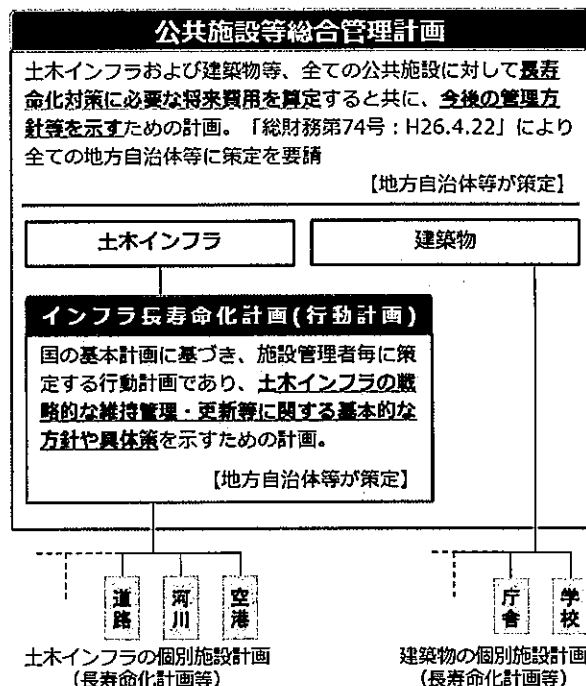
5 その他

鳥取県公共施設等総合管理計画の策定にあたって、広く県民の皆様から意見を求めるためパブリックコメントを実施しました。

（意見募集期間）

平成28年2月24日（水）から同年3月9日（水）まで

6 計画の位置づけ



第146回鳥取県都市計画審議会の諮問予定議案について

平成28年3月17日

技術企画課

平成28年3月23日（水）に開催予定の第146回鳥取県都市計画審議会の諮問予定議案について報告します。

【議案】都市計画区域マスタープランの見直し

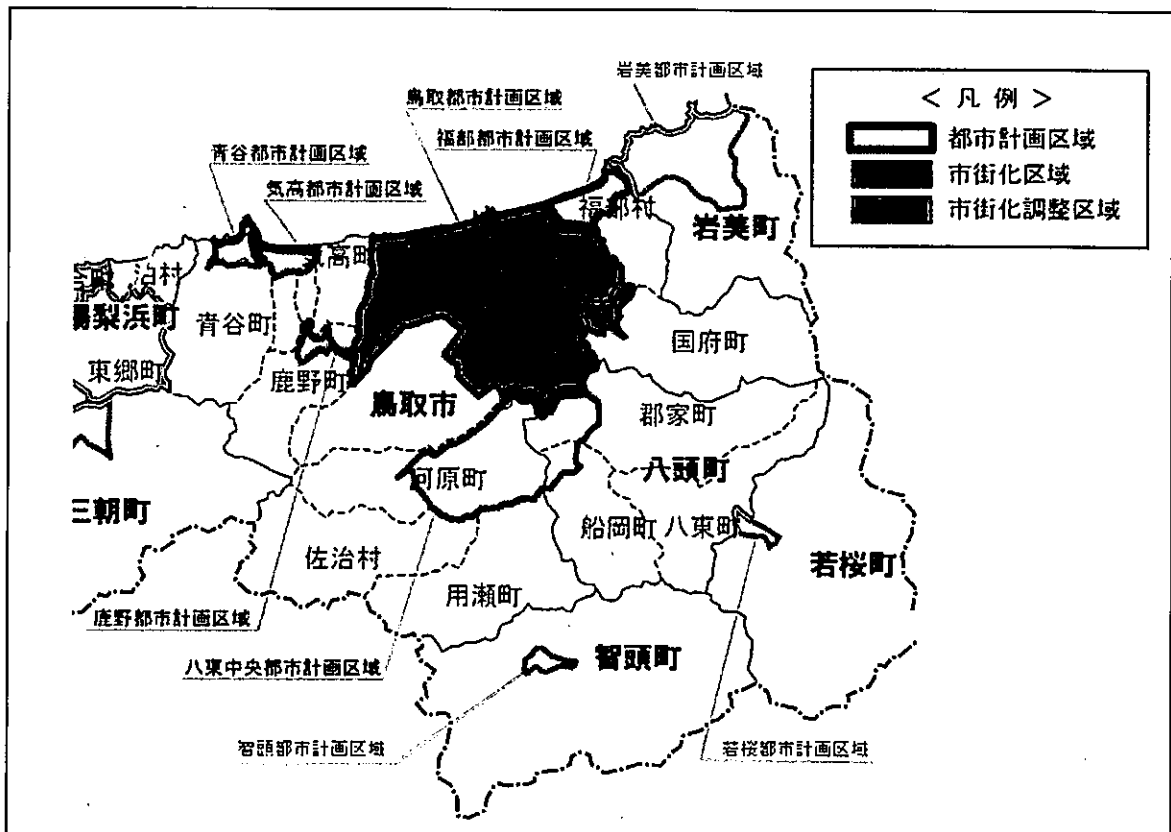
名 称	1 鳥取都市計画区域の整備・開発及び保全の方針 2 福部都市計画区域の整備・開発及び保全の方針 3 八頭中央都市計画区域の整備・開発及び保全の方針 4 気高都市計画区域の整備・開発及び保全の方針 5 鹿野都市計画区域の整備・開発及び保全の方針 6 青谷都市計画区域の整備・開発及び保全の方針
見直しの理由	現在の方針が策定された平成16年以後、人口減少、少子高齢化の進行等、社会情勢が大きく変化し、中心市街地の空洞化や農村集落の機能低下等様々な問題が生じていることから、住民の意見を丁寧に聴き、また、現在鳥取市で進められている市マスタープランの見直し及び立地適正化計画の策定と十分に調整を図りつつ都市計画区域マスタープランの見直しを行うもの。

（参考）鳥取県都市計画審議会について

○県都市計画審議会は、都市計画法に基づき県が定めようとする都市計画について調査審議する機関。学識経験者、市町村長の代表者、県議会議員及び市町村議会の長の代表者から構成される。（委員数16名）

○都市計画決定案件の審議（主なもの）

- 1) 都市計画区域、市街化区域、市街化調整区域などの決定、変更
- 2) 都市計画区域マスタープランの決定、変更
- 3) 道路、都市公園、下水処理施設などの都市施設の決定、変更



山陰近畿自動車道南北線に係る鳥取商工会議所の知事要望について

平成28年3月17日
道路企画課

鳥取商工会議所は、地域の経済団体としてインフラ整備を重要な政策課題の一つと捉え、平成27年度の政策委員会(※)の中に交通インフラ分科会を設置し、鳥取市内における山陰近畿自動車道のミッシングリンク解消に向けた、南北線(通称)の早期整備に関する調査・研究を行われてきたところです。

この度、その活動内容を踏まえて鳥取商工会議所の藤縄会頭が、知事に面会して南北線の早期整備に関する提言、要望を行われますので報告します。

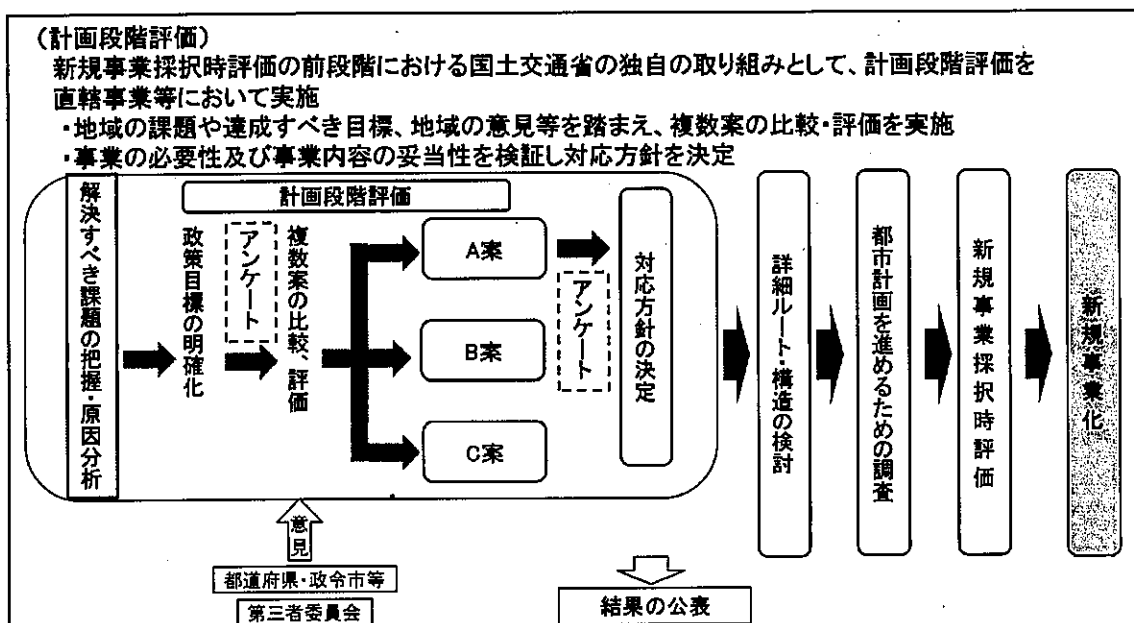
※政策委員会：常設委員会の一つで、「行動計画や課題解決のための立案」及び「提言活動の内容」等について調査・研究し執行部に答申を行い、具体化を図る事を目的に設置された委員会。

1 要望の概要

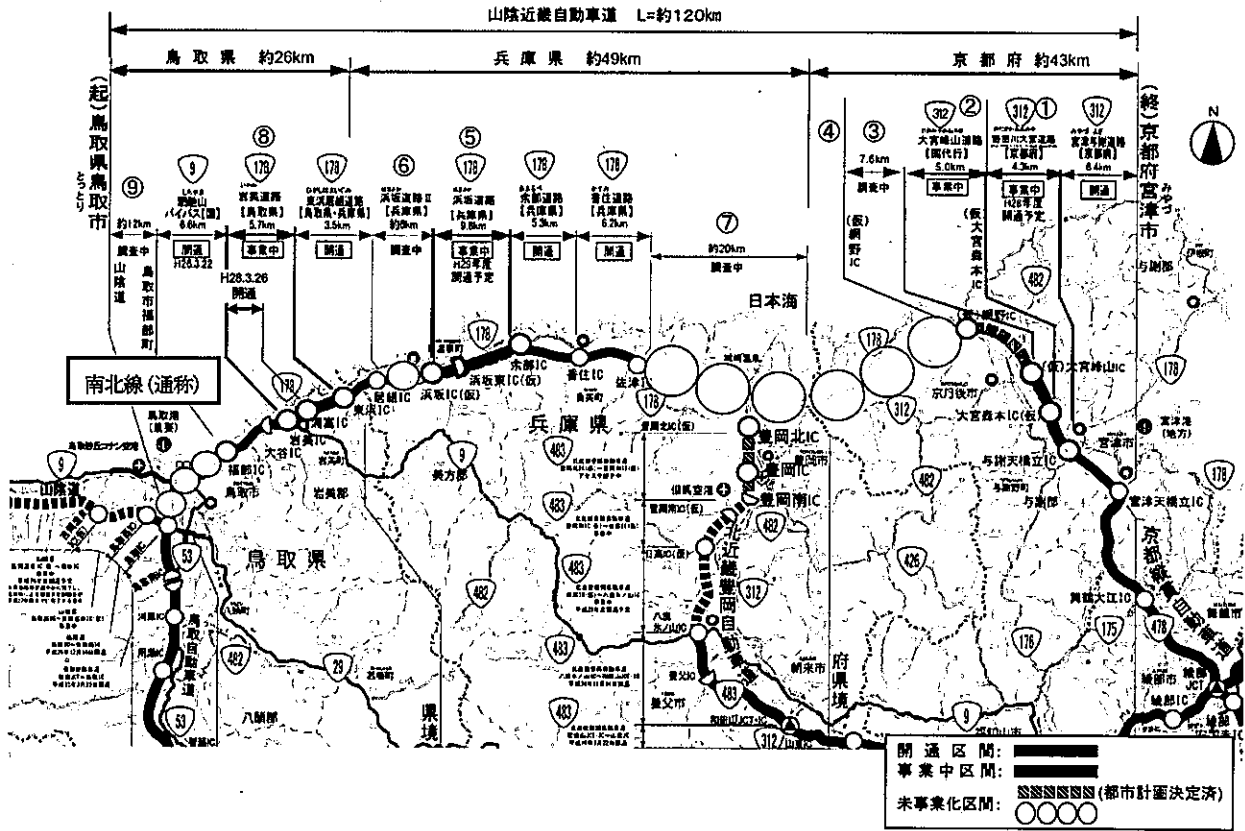
日時	平成28年3月24日(木) 午前10時00分から午前10時15分
場所	県庁第2応接室
要望者	鳥取商工会議所 藤縄 匡伸 会頭(日ノ丸産業㈱代表取締役社長) 嶋田 耕一 政策委員会委員長(山野商事㈱代表取締役) 中井 太一郎 政策委員会交通インフラ分科会座長(㈱中井脩代表取締役社長)

2 山陰近畿自動車道の南北線(通称)について

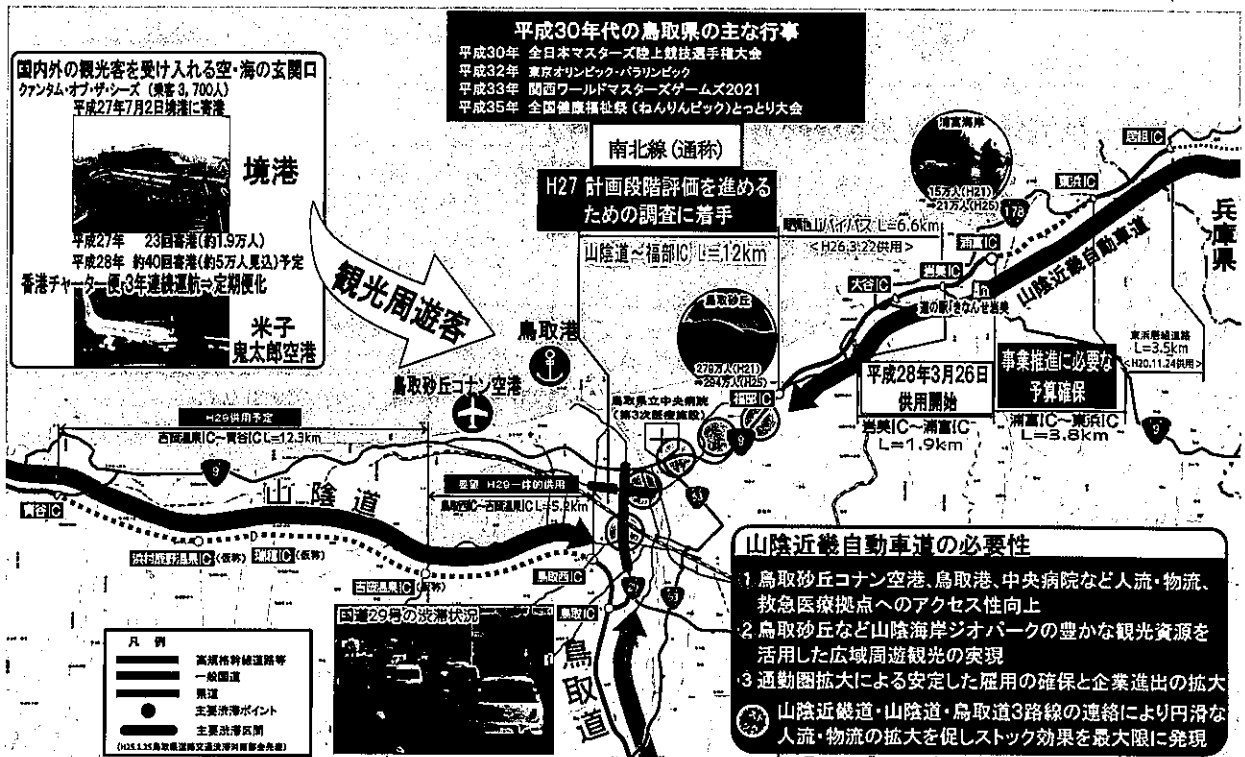
- 南北線(山陰道～福部IC間 約12km)は、平成27年度から国交省による「計画段階評価を進めるための調査」に着手したところ。現在は、市街地を通る路線であることを踏まえ、国交省が計画段階評価における解決すべき課題の把握や原因分析の作業を行っている。
- 県としては、鳥取商工会議所等の民間団体や鳥取市、国交省とも連携を図りながら、計画段階評価が円滑に進むようにシンポジウムを開催して住民意見を聴取するなど、それぞれの段階に応じて積極的な協力を行っていく。



【山陰近畿自動車道 全線図】



【山陰近畿自動車道 県内図】



米子・境港地域と道路のあり方検討会(仮称)の開催について

平成28年3月17日
道路企画課

現行の勉強会を格上げし、道路整備によるストック効果や最新データ分析に基づく課題整理をしながら、地域の課題に対する道路整備のあり方について、議論を促進していくため、次のとおり検討会を開催しますので報告します。

1 開催日時

平成28年3月23日(水) 午後1時30分から午後3時

2 米子・境港地域と道路のあり方検討会(仮称)の概要

(現行) 米子・境港地域と道路のあり方勉強会

<構成> ・国土交通省倉吉河川国道事務所(副所長) ・米子市(企画部長、建設部長)
 ・鳥取県(道路企画課長、技術企画課長、米子県土整備局長) ・境港市(総務部長、建設部長)
 ・境港管理組合(事務局長) ※第3回から参加 ・日吉津村(総務課長、建設産業課長)

勉強会	日時	検討内容
第1回	H24年8月29日	○地域・道路の現状整理
第2回	H25年3月19日	○地域の将来計画(マスタープラン等)の整理 ○まちづくりの方向性や市・村が抱える問題点、課題認識について意見交換
第3回	H25年9月5日	○地域・道路の課題整理
第4回	H26年9月2日	○地域・道路の課題について意見交換 ○最近の話題について(中海架橋等) ○今後の検討の進め方について意見交換
第5回	H27年3月27日	○地域・道路の重要課題の絞り込み ○地域の課題を踏まえた「まちづくり」の方向性について
第6回	H27年12月22日	○抜本的見直し以降の社会情勢変化、最新交通状況の整理 ○今後の実施方針について



【最近の動き】

・平成27年8月11日には、県議会地域振興県土警察常任委員会と関係市の意見交換が行われ、「ルートは別として(先ずルートのこととは言わず)、米子・境港を結ぶ何らかの高規格な道路が必要である」と意見の一致を双方で認識された。

米子・境港地域と道路のあり方検討会(仮称)

○右記メンバーのとおり格上げし、最新データ等による道路整備の必要性、ストック効果の整理・検討を進め、議論を促進していく。

○上記議論を促進していくにあたり、次のワーキンググループ(WG)を設置し、テーマごとに検討を進めながら全体で議論を重ねる。

■ストック効果WG ■まちづくりWG ■幹線道路に対する事故・渋滞対策WG

(全体事務局：国交省倉吉河川国道事務所、鳥取県道路企画課)

○WGでの検討内容

- 道路整備を行うことによる地域のストック効果の整理
 - 全国の事例を元に、必要な情報データを収集
 - 現況の課題整理→道路整備→ストック効果の発現の具体的事例
- 通過する米子市、日吉津村における道路とまちづくりにかかる影響の検討
 - 市街地を通過する道路とまちづくりの事例研究・現地視察により影響を参考評価(広島市(広島南道路、観音高架)など)
 - 区画整理、再開発、現況都市計画道路網と既存計画との整合
- 最新交通量推計に基づく課題解決のための方策検討
 - プローブデータ、ETC2.0データの現況分析に基づく課題整理
 - 警察の事故データの収集整理
 - H27交通センサスの結果に基づく課題整理

●メンバー(案)

- ・国交省倉吉河川国道事務所(事務所長)
- ・鳥取県(県土整備部長、西部総合事務所長)
- ・米子市(企画部長、建設部長)
- ・境港市(総務部長、建設部長)
- ・日吉津村(総務課長、建設産業課長)
- ・境港管理組合(事務局長)

高速道路・暫定2車線区間への付加車線設置の考え方について

平成28年3月17日
道路企画課

3月10日に開催された、国土交通省の社会資本整備審議会（以下「社整審」という）道路分科会第13回事業評価部会において、今後の高速道路（有料道路）の暫定2車線区間のサービス向上の具体的な進め方が示されたので、その概要について報告します。

1 これまでの経過

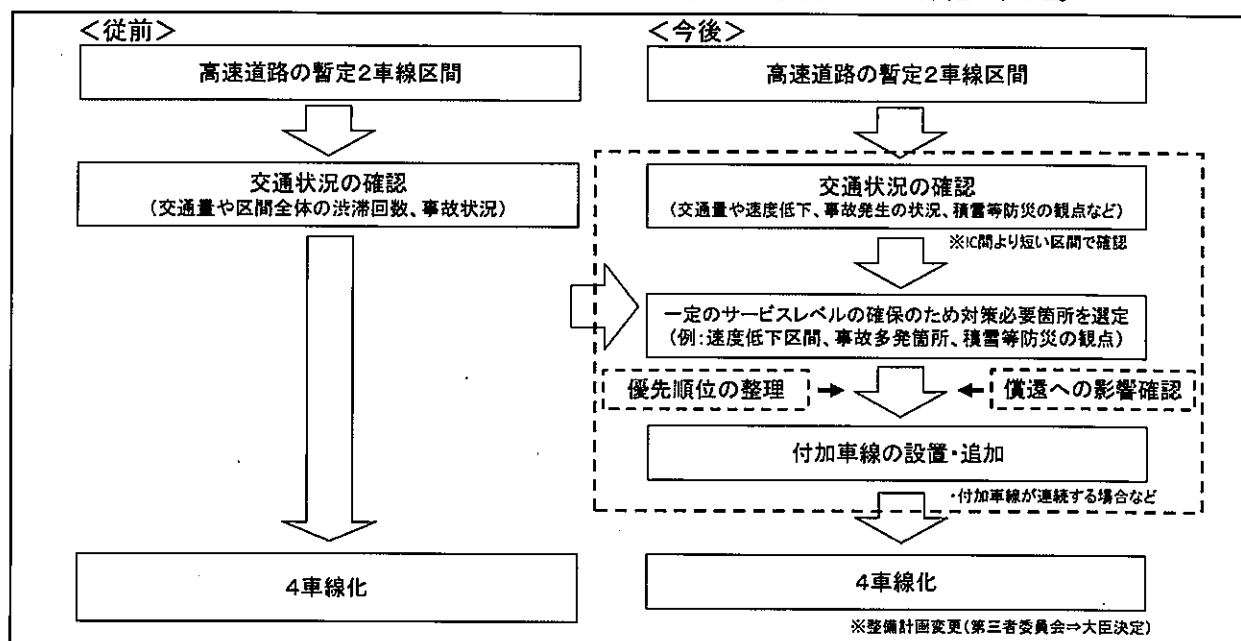
- H27.11.18 高速自動車国道法政省令の改正
 - ・国幹会議の議を経ず、国交大臣権限で車線数変更に伴う整備計画の変更が可能となった
- H27.12.25 社整審道路分科会 第20回国土幹線道路部会
 - ・今後の高速道路の暫定2車線区間の整備の進め方について、IC間より短い区間で交通状況を把握した上で必要な付加車線の設置・追加を行うこととし、連続する場合に4車線化を実施する新たなスキームが提案された
- H28.3.10 社整審道路分科会 第13回事業評価部会【今回】
 - ・H27.12.25に提示された新たなスキームに関する具体的な進め方の提案・審議

2 暫定2車線区間の状況

- 開通済の高速道路（有料9,311km）の約3割（2,538km）が暫定2車線。うち、付加車線が設置されたICの割合は35%（158箇所）、付加車線が設置された延長割合は17%（444km）。
※2,538km－444km＝2,094kmが対面通行

3 新たな進め方の内容

- 従前の基準に、速度低下（25%低下が目途）、事故発生状況（ICの分合流部での事故、反対車線側への飛び出し）及び積雪等防災の観点を追加。
- 区間もIC間より短い区間で確認し、付加車線が連続する場合は4車線化を実施。



4 今後のスケジュール

- 積雪等防災の観点などの要素については、今後継続して検討するとともに、新直轄への適用についても今後確認。
- シミュレーションによる試行箇所を選定（全国で数箇所）し、春頃から検討開始。
- 県としては、国交省の試行箇所を選定等の情報収集を行いながら、岡山県と連携して利用促進対策やタイミングを捉えた要望活動を展開し、米子道が対策必要箇所を選定されるよう取組む所存。

鳥取砂丘コナン空港増設駐車場等の供用開始について

平成28年3月17日
空 港 港 湾 課

1 増設駐車場の整備

(1) 概要

鳥取砂丘コナン空港では、東京便5便化、平成27年3月以降の愛称化及びコナン装飾の効果による来場者の増加に伴い、駐車場の不足が顕在化してきたことから、第3（旧第2）駐車場北側に新たに駐車場の整備を進め、3月11日に供用開始しました。

これにより、145台分の駐車場が整備され、合計667台の駐車場が確保でき、空港前の満車（H27年度満車日数（H27.4月～H28.1月）：45日）が解消されます。

(2) 整備内容

・整備台数 P2として145台（うち普通車131台、軽自動車14台）を整備

（整備前）P1：436台＋ P3：87台 ＝ 合計523台

（整備後）P1：438台＋P2：145台＋P3：84台 ＝ 合計667台（計144台増）

※P2整備に際し、P1・P3の台数に変更あり。

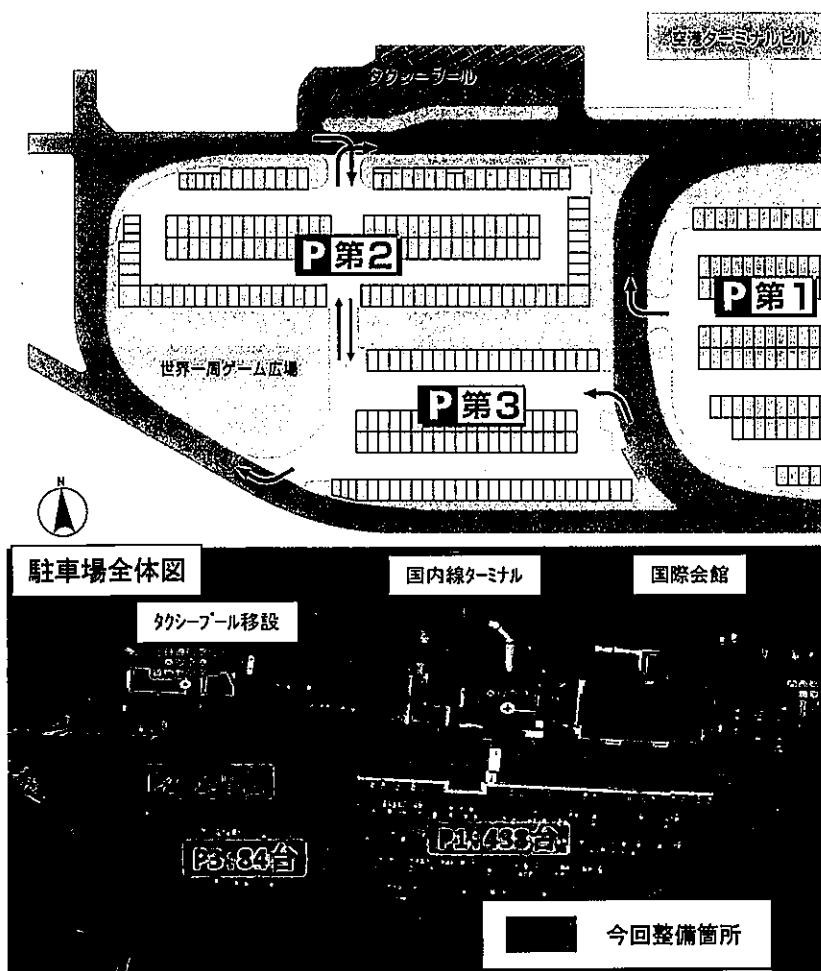
・事業費 47,900千円（平成27年6月補正予算）

2 国内線ターミナルビル到着対応エレベーターの整備

国内線ターミナルビルに到着対応のエレベーターを整備し、3月28日（予定）に供用開始します。これにより、車いす利用者や高齢者等が円滑に移動することが可能となります。

(1) 整備後の動線 国内線ターミナルの到着口階段左側から乗り、1階の到着手荷物荷捌き所前に移動

(2) 事業費 30,500千円（県が整備費用61,000千円の1/2を補助）



(参考) 平成28年3月26日 鳥取砂丘コナン空港の愛称化1周年イベント開催予定

鳥取港分譲地の分譲等の状況について

平成 28 年 3 月 17 日
空 港 港 湾 課

三洋製紙株式会社(鳥取市古市)が、バイオマスボイラーを稼働するに当たり、燃料のPKS(ヤシ殻)を鳥取港に輸入するため、その保管場所として、千代地区の分譲地に約 8,700 m²を事業用定期借地契約することとなりました。

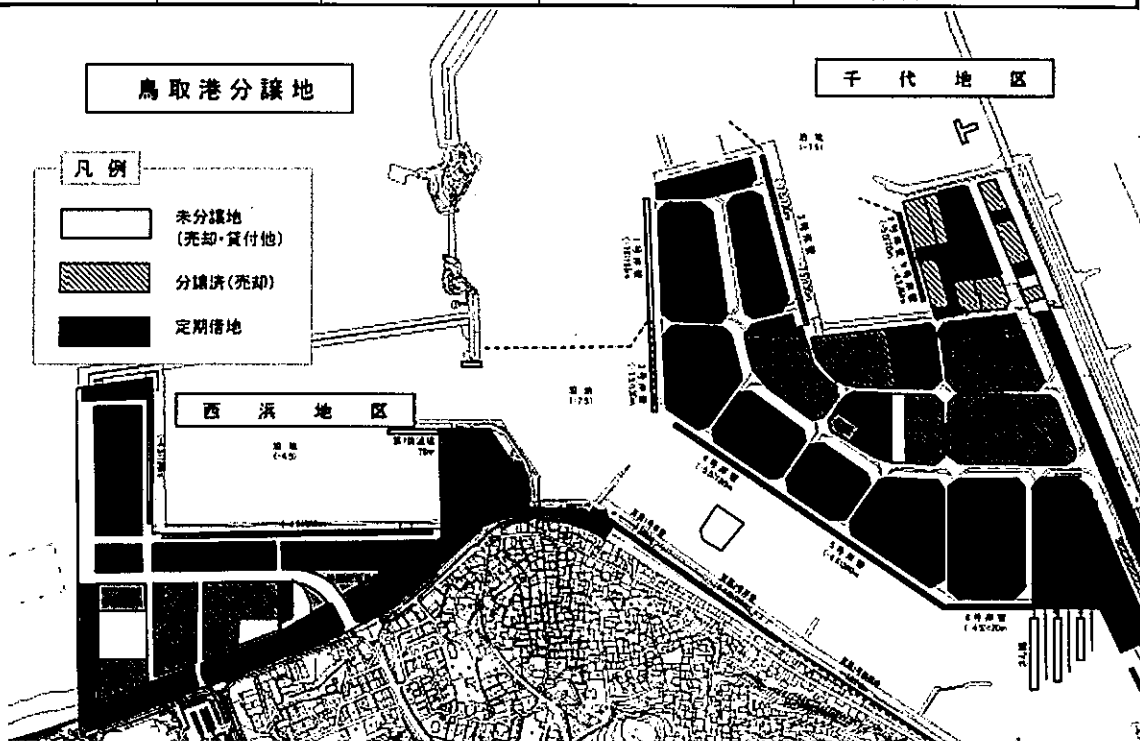
これなどにより、鳥取港分譲地の分譲状況は、千代地区が 98.4%、西浜地区が 63.5%分譲済みとなり、鳥取港全体では、89.8%が分譲済みとなりました。

○分譲等の状況

区 分	千代地区		西浜地区		計
	件数	面積(m ²)	件数	面積(m ²)	
売却	23 社	67,682.7	6 社	18,878.0	113,123.8 m ²
定期借地	7 社	25,715.5	1 社	847.6	
分譲済面積計(a)	30 社	93,398.2	7 社	19,725.6	
分譲地面積(b)		94,964.2		31,052.5	126,016.7 m ²
分譲の率(a/b)		98.4%		63.5%	89.8%

【最近の分譲状況】

分譲年度	分譲先	売却面積	定期借地面積	用 途
H 2 4	A 社		500.5 m ²	倉庫ほか
	B 社	1,309.8 m ²		駐車場・資材置場
	C 社	807.7 m ²		駐車場
H 2 5	D 社	1,000.0 m ²	1,000.0 m ²	倉庫ほか
	E 社	1,380.3 m ²		廃油保管
	F 社		5,936.2 m ²	事務所ほか
H 2 7	G 社		3,146.7 m ²	倉庫ほか
	H 社		8,712.5 m ²	事務所ほか



※未分譲地で短期貸付を行っています。

○千代地区… 979.95 m² (1 社)

○西浜地区… 3,833.30 m² (3 社)

境港流通プラットホーム 第2回国内物流分科会について

平成28年3月17日
空 港 港 湾 課

平成28年3月11日(金)境港流通プラットホーム第2回国内物流分科会を開催しましたので報告します。

「物流基礎調査結果概要」(国土交通省)「内航トライアル輸送(SEA&RAIL)実施報告および今後の取り組み」(日本通運(株)、境港管理組合)について報告し意見交換を行いました。

- ・会 場：西部総合事務所講堂 (米子市糺町1丁目160番地)
- ・参加者：有識者、商工会議所、物流関係企業(船会社、運送業者、荷役業者)、行政機関(圏域5市) 新メンバー；服島運輸(株)日ノ丸西濃運輸(株)



(1) 物流基礎調査結果概要(国交省)

1) 山陰地方の貨物流動(物流センサス2010年調査)の整理

【山陰地方を発着する貨物量が多い県】

- ①福岡県(253千トン) ②富山県(112千トン)
- ③熊本県(95千トン) ④茨城県(94千トン)
- ⑤新潟県(80千トン) ⑥北海道(55千トン)

⇒境港の背後圏域を中国地方全体に拡大して検討を行う。

2) アンケート調査による海上輸送ニーズの把握(中間報告)

荷主・物流事業者の海上輸送に対するニーズ分析を行うため中国(5県)・四国(香川・愛媛)九州(福岡)、北海道、茨城県を対象としたアンケートを実施した。

【潜在貨物量(海上輸送シフト貨物量)】 現在推計作業中
※境港管理組合では、中国地方122社のアンケート調査を実施。約40万トンの潜在貨物量を把握している。

【航路に対する荷主・船社の意見】

- ・多様な輸送ニーズ(コンテナ・シャーシ・トラック・重量物等)に対応するためRORO船の就航が望ましい。
- ・既存航路比べ低コスト、同程度のリードタイム、荒天時の安定的な運航が必要。
- ・週2~3便の輸送頻度、既存航路との競合を避ける必要あり。

(2) 内航トライアル輸送(SEA&RAIL)実施報告(日本通運(株)、境港管理組合)および今後の取り組みについて

1) 内航トライアル輸送(SEA&RAIL)実施報告(日本通運(株)、境港管理組合)

昨年、12月境港~北九州ひびき港内航トライアル輸送(SEA&RAIL)を実施。今後、さらにトライアル輸送を行い、輸送コスト、リードタイムの縮減および国交省物流調査による貨物需要の具体化を行っていく。

2) 今後の取り組み

平成28年度、北海道航路及び九州航路(SEA&RAIL)の試験輸送を行い、平成32年の定期航路の就航に向け、航路の運航形態、寄航港の適地を検討するとともに、国交省物流基礎調査を補完する調査等を行い貨物の掘り起こしを行う。

(3) 分科会での主な意見

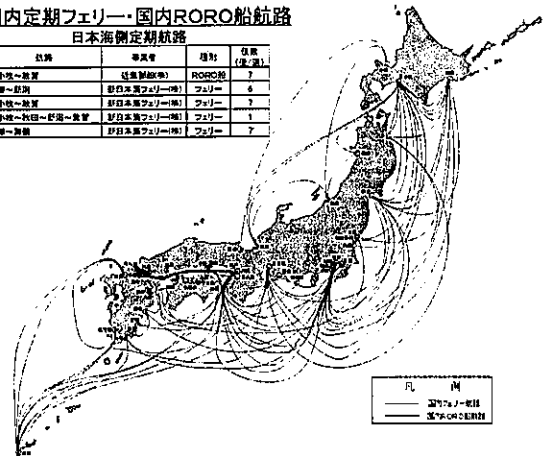
- ・九州、特に福岡県向けに結構な貨物量があると分かったのが大きい。ただし、九州からの貨物量がまだ少ないためそこに絞った調査や、その他の地域で国交省調査を補完する調査が必要。
- ・国内RORO船とDBSと繋いだ場合の物流調査が必要。
- ・小口貨物に対応できる輸送会社同士の乗り合いや分業体制について調査・検討が必要。
- ・既存航路(教賀~苫小牧等)との競合を避け共存を目指すべき。
- ・荷主への情報提供として、試験輸送の情報や結果を商工会議所の会報や催しで情報提供すると良い。

	発送数(A)	有効回答(B)	無効不明(C)	宛先不明(D)	回収率	
全体	2,650	421	19	12	16.2%	
荷主	中国圏	1,175	216	6	3	18.7%
	四国(瀬戸内)	154	23	1	1	15.0%
	九州(福岡)	279	31	2	0	11.8%
	北海道	600	78	4	3	13.2%
	新潟県	145	19	0	0	13.1%
	茨城県	244	43	4	3	18.3%
	中国圏・物流業者	53	11	2	2	21.6%
中国圏内計	1,228	227	8	5	18.8%	
中国圏外計	1,422	194	4	7	14.0%	

表1 アンケート実施状況

国内定期フェリー・国内RORO船航路

航路	運航者	種別	回数(週運)
苫小牧~教賀	近畿郵船	RORO船	7
小樽~秋田	郵船本州フェリー	フェリー	6
小樽~秋田	郵船本州フェリー	フェリー	7
苫小牧~秋田~秋田~教賀	郵船本州フェリー	フェリー	1
小樽~秋田	郵船本州フェリー	フェリー	7



一定額以上の工事又は製造の請負契約の報告について

【変更分】		県土整備部 摘 要					
主 務 課	工 事 名	工事場所	契約の相手方	契約金額	工 期	契約年月日	
道路建設課 〔鳥取県土整備 事務所〕	国道178号(岩美道路)道竹城卜 ン木ル照明設備工事(補助)(26 経済対策)	岩美郡 岩美町 浦富 ～ 本庄	永興電業株式会社 代表取締役 山本 淳	(当初契約額) 107,784,000円	平成27年6月22日 ～ 平成28年3月15日	(当初契約年月日) 平成27年6月22日	
				(第1回変更後契約額) 109,251,720円 (変更額) 〔 1,467,720円〕		(第1回変更契約年月日) 平成28年2月24日	
道路建設課 〔鳥取県土整備 事務所〕	国道178号(岩美道路)道竹城卜 ン木ル高圧受変電設備工事(補 助)(26経済対策)	岩美郡 岩美町 浦富	株式会社吉備総合電設 代表取締役 岡田 寿浩	(当初契約額) 95,040,000円	平成27年5月12日 ～ 平成28年3月15日	(当初契約年月日) 平成27年5月12日	
				(第1回変更後契約額) 95,055,120円 (変更額) 〔 15,120円〕		(第1回変更契約年月日) 平成28年2月24日	
道路建設課	国道181号江府道路下安井荒田 橋上部工事(1工区)(補助改良)	日野郡 江府町 荒田	日本橋梁株式会社広島営業所 所長 齋藤 隆幸	(当初契約額) 294,729,840円	平成27年1月8日 ～ 平成28年3月18日	(当初契約年月日) 平成27年1月7日	
				(第1回変更後契約額) 291,995,280円 (変更額) 〔 Δ2,734,560円〕		(第1回変更契約年月日) 平成28年2月24日	
河川課 〔鳥取県土整備 事務所〕	塩見川広域河川改修工事(4工 区)(橋梁下部工)	鳥取市 福部町 細川	やまこう建設株式会社 代表取締役社長 岸本 行正	(当初契約額) 120,204,000円	平成27年3月24日 ～ 平成28年2月29日	(当初契約年月日) 平成27年3月23日	
				(第1回変更後契約額) 126,381,600円 (変更額) 〔 6,177,600円〕		(第1回変更契約年月日) 平成28年2月25日	

